

まず、静岡県内で、大雨や土石流により甚大な被害が発生したことに対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧されることを心よりお祈り申し上げます。また今朝も日本海側で避難勧告が出されており、気候変動に伴う豪雨災害が本格的に迎えます。十分なる警戒と早期避難、そして、これ以上の温暖化を防止する一人一人の行動の積み重ねをお願いいたします。

それでは日本共産党を代表し、3議案について討論を申し上げます。

■議案第46号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度一般会計補正予算(第5号))、議案第60号一般会計補正予算(第7号)について

新型コロナウイルスワクチン接種に対する内容ですので、一括して、賛成の立場で討論を行います。

ワクチン接種率は、65才以上の高齢者で全国平均1回目67.62%、2回目35.86%、千葉県では1回目68.71%、2回目33.75%と進んできました。本市でも今2議案が可決することで、12月末までの常設集団接種体制に見通しがつくこととなります。順調に進めば、個別・集団・常設集団で合計35万5980回…つまり、市民17万7990人分が計画されたこととなります…夜を徹した現場の大奮闘に、改めて心から敬意を申し上げます。

同時に、接種の大幅遅延をはじめ、市民の怒りは沸騰しています。にもかかわらず、本会議場でのお詫びの言葉を一言も市長から聞かれませんでした。その分、大奮闘される現場職員へ、そしてコールセンター業務に従事していただいている職員へ、辛らつな言葉も含め市民からおしかり、苦情が寄せられることも多々、多いと察しています。

大変ですが、とにもかくにも、安全で迅速なワクチン接種の加速化で、市民の信頼を回復するしか道はありません。また積極的大規模検査と一体でのワクチン接種の前進でこそ、第5波、第6波と想定される感染拡大期を抑えきることはできません。私たちも、現場の大奮闘に、大いに協力を惜しみません。体調管理は個々に任せず、職責者も含め組織的に留意しあい、新型コロナを必ず封じ込めに、もう一踏ん張り、二踏ん張り頑張ることを切にお願いいたします。

同時に、この現場の大奮闘を水の泡にしてしまう政府の失政には断固抗議する必要があります。いま全国で、高齢者の優先接種すらまだ終わっていないのに、必要なワクチンが市町村へ届かず、予約停止が相次ぐ事態に、大きな批判と怒りが大きく広がっています。

わが党もこの場をお借りして、強く抗議を表明するとともに、党派、会派を超えて議員各位に呼びかけます。市町村が主体のワクチン接種はもとより、準備をされている職域接種も併せて、希望される市民・県民・国民が、早期に、確実に、安全にワクチン接種ができるよう、ともに世論と運動を広げていただきたい…心からお願いするものです。また他市の首長が直接、国や政府関係者へ直談判も行い、記者会見までして発信しているさなか、県市長会会長の名にふさわしい行動をとるよう切に、そして強く要望し、議案46及び60号の賛成討論を終わります。

■議案第47号令和3年度一般会計補正予算（第6号）

反対の立場で討論します。

2億7014万2千円の補正予算には、コロナ禍で苦しんでいる方、特に、社会的・構造的に脆弱な社会環境に置かれていた女性がコロナでより厳しい実態に直面している方々に対する子育て世帯生活支援特別給付金や母子生活支援、心理士配置など支援等には大いに賛同するものです。しかし、補正予算に継続費補正として（仮称）南流山地域図書館整備事業（建設工事・工事監理業務委託）として合計3520万円、カフェエリア内装等の諸経費が含まれていることを、我が党は目をつぶるわけにはいきません。

委員会審査では、3520万円の経費投入の裏付けは全く示されていません。いっぽう、立地条件や商業圏としてカフェ事業が民間採算ベースでは見いだせなかったことは明白となりました。周辺のカフェ等民業圧迫の影響、あれば便利というだけで公費を投入していいのか、市内の他図書館との格差をどう穴埋めするのか、財政状況から地方交付税措置される地方債の発行を優先と言いながら、カフェ整備の起債は交付税措置されない…などなど精査が議会に問われています。

またそもそも、「カフェ付き公立図書館の新設」、「蓋付の飲み物なら、そのまま図書館が利用できる」…「県内初」「新聞ウケ」への市長のこだわりは、市民がいま最も求めている事なののでしょうか？カフェエリアは、当分の間、オープンスペースに自動販売機の設置程度とし、時間によっては中高生の個人勉強の場に利活用するなど経費と職員の労力を使わせない方向に改めるべきと指摘するとともに、学校給食調理場のエアコン設置計画の前倒しを強く求めて補正6号の反対討論を終わります。

■発議11号流山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

賛成の立場で討論します。

ジェンダーギャップ指数が、世界で153か国中、121位と最下位レベルに甘んじている日本で、ようやく議員の産休取得にとどまらず、育児、介護等の休暇も明記され、道が開かれる歴史的瞬間といえます。

また、市議会議長会が示した「標準規則」産前6週・産後8週というモデルに対し、本市議会では、議会運営委員会での議論や女性議員の積極的な提案も活かされ、「産前・産後ともに8週」という流山市議会モデルを独自に承認し、提案にいたりました。これは政治参加はもとより、家事、育児、介護などを担うことが当然視され、就労状況も不安定なままにされている女性の社会的・構造的な立場を一步でも改善するもので、大いに賛同するものです。

なお、ジェンダーギャップ指数が4位のスウェーデンは、最大450日の出産・育児休業が認められる一方、日本の地方議員は保育園の申し込みに必要な就業証明書が取れないなどの課題もあり、引き続き、前進の歩みを進めることを呼び掛けます。さらに、本市会計年度任用職員には、「産休」は給与が保証されない「無休」扱いとなっております。本市にとって欠かせない会計年度任用職員の処遇改善にもぜひとも目を向け、改善の一助になっていただくよう、議員各位と執行部において、賛成討論を終わります。